

## 県政の課題 識者に聞く下 障害者雇用



こうと、1999年に「社会福祉法人 上州水土舎」を設立し、贈答用のハムやソーセージを製造しています。現在、知的障害者10人が働き、西武百貨店や高島屋などの通販で販売しています。これまで、偏見が怖くて、障害者が製造していることを隠してきました。

## 社会福祉法人 上州水土舎 金谷透理事長

**メモ**

国や自治体、民間企業は障害者雇用促進法により職員のうち一定の割合以上の障害者を雇うことが義務づけられている。群馬労働局によると、昨年6月1日時点では、県内53の行政機関のうち27機関で法定雇用率(県・市町村2.5%、県教委2.4%)を下回り、全体で23人が不足していました。

として社会福祉法人の名前を表示することが義務づけられます。取引が打ち切られるのではなく、意外にも取引先は自然と受け入れてくれました。この数十年で、障害者への差別がなく

かし、来年からは食品表示法によって、「製造元」

なってきたと実感しました。

# 自立へ向け支援充実を

障害者雇用というと、雇用率といった「数」に大事なことは「居心地の良い職場かどうか」です。障害者は社会的に孤立しません。年々、障害者年金の判定基準が厳しくなり、福祉の支援が行き届かない人が増えています。地域に根ざし、自立して生きていくための支援を充実させてほしいと思います。

を大きく下回る給与で働かせている企業もあります。職場内に、障害の特性を踏まえて仕事を教える「ジョブコーチ」のような理解者が必要です。就職後も福祉サービスとつながっていることも重要です。